

今までは



優遇分

固定資産税

土地:  $1000\text{万円} \times \frac{1}{6} \times 1.4\%$   
家:  $200\text{万円} \times 1.4\%$

5万1000円

負担する税金が増えるため、空家の撤去をやめていました

差額 +4万7000円



更地

$1000\text{万円} \times 70\% \times 1.4\%$   
= **9万8000円**

これからは



優遇なし

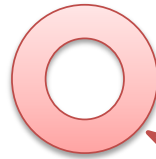
固定資産税

土地:  $1000\text{万円} \times 70\% \times 1.4\%$   
家:  $200\text{万円} \times 1.4\%$

12万6000円

そのまま空家の撤去などの対策を放置しておくと、  
**7万5000円**の負担が増えてしまうのです!!

差額 -2万8000円



更地

$1000\text{万円} \times 70\% \times 1.4\%$   
= **9万8000円**

空家を撤去することによって、負担する税金の額が減ることになります。

※土地は200平方メートル以内で評価額が1000万円、空家は200万円。  
更地は、評価額の70%に課税。税率は1.4% という、計算をしております。